

# 女性の集まりと信仰

## —牡鹿地区の年齢集団と現在における在り方—

戸邊 優美 \*

TOBE Yumi

### はじめに

牡鹿半島における集落社会の特徴として、男性は契約講（実業団）、女性は女講中を中心とした年齢階梯制が挙げられる。年齢階梯制とは、男女それぞれの集団を年齢で区切り、加齢により脱退すると次の上位集団に移る制度である。契約講や年齢階梯制の成り立ち・実態の分析については、様々な角度から研究が行われ、蓄積されてきた。他方で、女性側に着目した研究は少なく、資料的にも男性集団と大きく差が出ている。これに対し、筆者は牡鹿地区の女講中について調査を進め、経済的機能や婚礼への介入などその特質について明らかにしてきた [齋藤 2010] [戸邊 2013a]。女性の組織集団は柔軟性が強く、社会や経済あるいは講員自身の事情など変化に応じて、発生・発達・衰退を繰り返してきた。牡鹿地区の女講中も、早い集落では昭和 20 年代までに、最近まで行われていた集落でも平成 10 年代に活動を終えている。女講中の足跡は、経験者の語りのほか、金石文や民具によって知ることができたが、平成 23（2011）年の東日本大震災以降難しくなってしまった。牡鹿地区の人々の暮らしや社会の在り方を記録することは急務であるといえる。

本稿は、筆者が平成 19（2007）年から続けてきた調査研究、平成 24～26 年度の社会貢献プロジェクトにおける調査活動から、女講中を含む牡鹿地区の女性の講集団の実態を抽出し、集落の記憶の一端として報告することを目的とする。それぞれの講集団がいかに関係しあっていたのか、それらが解散した後、牡鹿地区の女性たちがどのような結びつきを形成してきたのか、信仰や習俗の観点から明らかにしていきたい。

## 1. 牡鹿地区の年齢集団について

### (1) 研究史—牡鹿半島の社会関係をめぐって—

現在、牡鹿半島にまたがっている自治体は石巻市と牡鹿郡女川町である。石巻市のうち半島に位置するのは、昭和 30（1955）年に石巻市に編入した荻浜地区（旧荻浜村）と平成 17（2005）年に編入した牡鹿地区（旧牡鹿町）であり、これらと女川町が藩政期の牡鹿郡浜方（狐崎組・十八成組・女川組）に当たる。契約講という名称は宮城県内各地に分布するが、女講中という名称及び年齢集団が分布する地域は牡鹿郡浜方だけであり、固有の文化・社会が形成されてきたとい

\* 筑波大学人文社会科学研究所歴史・人類学専攻 5 年

える。

牡鹿半島の社会関係の特徴として、個人、家、そして年齢の3つの要素を挙げたい。個人の関係としては、友人関係や仕事仲間といった関係はもちろん、擬制的親子関係が挙げられる。擬制的親子関係とは、血縁や法制上のそれとは別に、一定の手続きを経て結ばれたオヤとコの役割関係である。牡鹿半島では、成人時や結婚時にエボシオヤ・エビスオヤと呼ばれる親分とオヤコ関係を結び、生涯にわたって付き合うという習俗が、男女ともに見られた。また、オヤを同じくするコ同士は、兄弟分としてつきあった。次に家同士の関係としては、マケやシンルイなどと呼ばれる家連合がある。マケは本分家関係に由来する同族団であり、シンルイについては同族関係から兄弟分的結びつきまで、集落や家によって幅がある。これら擬制的親子関係や同族関係には、上下関係や序列があることから、タテの繋がりといえる。漁業が盛んで、階層性も強い牡鹿半島の各集落では、個人や家が強く結びつくことで保障や労働力を得、社会的に安定することができた。一方で、実業団（契約講）や女講中など、家柄や能力に関係なく性別と年齢によって加入することになる年齢集団は、フラットなヨコの繋がりといえる。牡鹿半島では、ヨコの繋がりとは公的な関係性と見なされ、自治や祭礼などを執り行ってきた。個人や家同士のタテの繋がりとは内輪・私的な関係性であり、冠婚葬祭などはこの結びつきの中で行われた。このように、タテとヨコの関係が強く構造として表れてきた。

こうした牡鹿半島の社会関係について、様々な学術分野によって早くから関心が寄せられてきた。民俗学では昭和30～40年代を中心に漁業や信仰、社会構造などに関する事例が多数集積され、大学等組織による調査研究も行われた。昭和34（1959）年に東北大学東北文化研究室が「東北村落と年序組織」を発表〔竹内 1959〕、昭和40（1965）年に東京教育大学民俗総合調査団が陸前北部地方調査を実施し、昭和44（1969）年に『陸前北部の民俗』を発行している。また、昭和43（1968）年には明治大学法社会学演習による実習調査が行われた〔江守ほか 1968〕。中でも、牡鹿半島の年齢集団体系については、民俗学のほか歴史学や農村社会学、文化人類学などの分野でも取り上げられ、学際的な議論が行われた。本分家関係・同族団による家同士の結びつきを重視する東北地方村落でありながら、年齢集団体系が矛盾せず機能する要因として着目されたのが、男性が加入する契約講である。

契約と呼ばれる結びつきは東北地方に多く分布する。その特徴は本分家関係などとは異なり、家による序列のない対等な関係性にある。宮城県・山形県に多く分布する契約講は、1戸から1名が参加する戸主会の性格をもっている。後継が加入する若者契約や戸主を退いた者による年寄契約が併存する場合もあり、家における地位に応じて家単位で加入するため、家連合的な側面が強調されるが、牡鹿半島の場合は、年齢を加入・脱退の区切りとし、その上位集団や女性の講集団も同様であることから、性別や年齢という個人の性質に基づくといえる。竹内利美は、家父長制や同族団の強い東北地方において年序集団体系が並存していたことについて、家父長的家族制と相反するものではなく、むしろ対応していると考え、牡鹿半島に見られる契約講を原型とし、内陸農村部の戸主会型は年序集団型が弛緩したものとした〔竹内 1991: 34〕。これに対し、平地農村部の側から研究を進めた福田アジオは、契約講の由来を五人組等藩制下における連帯組織と考え、平地農村部の契約講を基本形とし、それに漁村としての特質が加わったのが牡鹿半島の契約講であると考えた〔福田 1969: 282-283〕。年齢集団的な契約講が牡鹿半島以外に見られないこと、また東北地方村落の在り方との適合性から、契約講の本質を自治組織・生活互助組織とする見解が支配的であり、現在では、契約講年齢集団説は一部の地域における固有な事例として結論

付けられている [立柳 1998: 123-138]。旧牡鹿町が編纂した『牡鹿町誌』においても、上巻に全行政区の集落誌が収められており、集落ごとの社会関係は牡鹿地区の内外から意識されてきたといえる。

ただし、高度経済成長期を経て、産業の在り方や個人の生活は大きく変わり、先に述べた社会関係の3つの要素も変容している。擬制的親子関係を結ぶ習俗は現在では行われておらず、マケなど本分家関係もつきあいの実態を簡素化してきた。実業団についても、戦後にいくつかの機能が行政区や林野組合等に移り、現在は主に祭祀組織として機能している。しかし、必ずしも関係が希薄化したわけではなく、職業や学校などのつきあいが新しく生まれ、人と人の関係性は時代と共に変化していることは明白である。そして東日本大震災を経て、牡鹿半島の集落の形は大きく変化した。同一地域の先行研究と比較し、過去と現在を検証することは歴史的側面を明らかにすることだけではなく、研究方法の再検討という点で研究者の側にとっても必要な作業といえよう。

## (2) 年齢階梯と年齢集団

現在では、牡鹿地区のほとんどの集落で契約講（実業団）のみになっているが、かつては男女ともに上位の講集団へ上がっていくのが一般的だった。昭和 40（1965）年当時の給分浜の年齢階梯図は【図 1】の通りである。男性は、15 歳で契約講（実業団）に入り、42 歳で抜けて庚申講に移り、さらに 60 歳でジイツァマ講に入ると終生この講員になる。このほか、巳待講、金毘羅講、秋葉講が行われた。この図を作成した平山和彦によれば、「一番権限の強いのは契約講」だが、若者組的な活動が盛んということではなく、道普請や共有林の管理等の「吟味」を行う組織だったと説明されている [平山 1969]。

一方で、女性の場合は、地藏講（女講中）、観音講、念仏講の3つの年齢集団から成る。【図 1】では、結婚すると地藏講に入り、37 歳で抜け、観音講に入ることになっている。ただし、実際にはすぐに上位集団に移るわけではなく、例えば観音講であれば、40 代後半から 50 代前半くらいの適当な年齢で任意に加入するものだったとされ、厳密な階梯制ではなかった。

また、牡鹿地区の年齢集団の加入条件として、性別・年齢のほかに、カトク（家督）であることを義務付ける集落もあった。カトクは長男がなることが多いが、昭和 40 年頃までは長男がいても長女とその夫が家を継ぐ場合もあった。また、長男が何らかの事情で家を出た場合、次三男が家に残りカトクになる場合もあった。女性の講集団の場合は、跡取り娘かカトクの妻が加入した。つまり、カトク夫妻だけが年齢集団に加わることができたというわけである。道普請や共有林の管理など、集落で暮らしていく上で契約講に加入することは重要な問題であり、年齢集団に加入できるということは集落成員として認められる基準だったと考えられる [戸邊 2013a]。ただし、女講中については講員になれないことで生活上不利益になることは、少なくとも昭和 20 年代以降はなく、後述する女講中の婚礼衣装の貸出などについても、講員と同じように利用することができた。

【図 1】給分浜の年齢階梯図

[平山 1969: 100]

(男)		(女)	
ジイツァマ講	65	ババ講 (念仏講)	
庚申講	60	観音講	
契約講 (実業団)	42 37	地藏講	
(青年団)	25 20	(処女会)	
	結婚 15		
	13		

男性の契約講が村落運営に関わり、厳格な組織性を持つ一方で、対組織である女講中にはそうした役割はなく、多くの講行事や参拝など、女性の信仰や娯楽の側面が目立つ。この辺りにも、女講中の研究が契約講に比べ乏しい理由があると思われるが、女性同士の繋がりや、女性の目線から捉えられてきた社会を改めて見直すことは必要といえる。

## 2. 女性の年齢集団—女講中・観音講・念仏講—

### (1) 女講中の展開と山神信仰

牡鹿地区では嫁の講について「女講中」のほか「地蔵講」という表現も使われてきた。給分浜の年齢階梯図にもある通り、給分浜では地蔵講とも呼ばれており、一方で女講中といっても通用する。何故このような呼び名の混乱があるかという点、女講中は集団としての呼び名であり、地蔵講は女講中が組む講だからである。女講中の講は、地蔵講のほか山神講があり、これらは講行事・信仰そのものを指す場合もあるため、本稿では組織集団名として女講中を用いる。

女講中という名称は、藩政期の牡鹿郡浜方（十八成組・狐崎組・女川組）に相当する地域で共通する。頻度や実施月は集落によって違いがあるが、12日に山神講、24日に地蔵講が行われてきた。各集落には地蔵像と山神塔があり、女講中によって信仰されてきた。山神塔の成立年代を見ると、享和3～文化2（1802～1805）年に集中しており【表1】、この時期、子安神としての山神信仰について何らかの統一的な動きがあったことがわかる。

山神講は、木花佐久夜比賣命を祭神とする山神社（美郷町）の代参講である。この山神信仰の信仰圏は、宮城県内のほか山形県・福島県にも及ぶ。信仰圏の広がりについては、天明2～8（1782～1788）に東北地方を襲った天明の大飢饉との関連が指摘されている〔渡辺 2001〕。生活の困窮により墮胎や間引きが後を絶たない状況に、仙台藩は何度となく間引き禁令を出してきた。しか

	石塔の刻印			震災の影響
	石塔名	年	寄進者名	
小網倉浜	山神塔			地震で落下 →神明社脇に他の石塔とまとめられた。
大原浜	山神塔	享和3(1803)年	女連中	参道が倒壊したため、未確認
給分浜	山神塔	文化2(1805)年	若女中	なし
小淵 ※1	山神			未確認
十八成浜	山神塔	文化2(1805)年	若女中	横倒しになっている
鮎川浜	北 山神	享和2(1802)年 ※2	女講中	地震で落下 →横倒し状態で他の石塔と 道路脇にまとめられた。
	南 山神	享和3(1803)年 ※2	女講中	
新山浜	山神塔	享和2(1802)年		なし
泊浜	山神塔			なし
大谷川浜	山神	享和2(1802)年		横倒しになっており、上部が欠けている。
寄磯浜	山神			なし

【表1】牡鹿地区山神石塔一覧

筆者調査による。

※1 平成20（2008）年確認。平成23（2011）、津波により流出。

※2 平成23（2011）年、地震により倒壊。年については『牡鹿町誌』上巻を参照した。

し芳しい効果が得られないため、間引き禁令に加え、養育料の給与や産育の倫理的教化活動を実施した。教化の主たる担い手は僧侶や神官であり、各地を回って説法や冊子の頒布が行われた。山神信仰もこうした教化活動に利用されたと見られ、「いわば産死による人口減少が、山神信仰を導入することによって、仙台藩の赤子養育仕を授用しながら、山神信仰（山神講）が農村内部に浸透していった」[渡辺 2001: 138]といえる。仙台藩による産児養育政策の実施時期と牡鹿地区における山神塔の成立年代から、両者も相関関係にあると考えられる。山神塔には「女講中」「若女中」と記名されており、この時期には既に若い既婚女性たちが集団化していたことがうかがえる。

3月12日<sup>㉑</sup>は山神の祭日であり、山神社への参拝が行われてきた。女講中全員ではなく、特に若い世代や妊娠を望む人が組んで行った。明治41（1899）年の大火により山神社に保管されてきた文書が焼失したため、牡鹿地区各集落に山神が勧進された経緯は不明だが、昭和39（1964）年以降の御膳講の記録である「山神代参婦人講中一覧表」<sup>㉒</sup>には、新山浜・鮫浦・小淵・十八成浜・前網浜・給分浜・泊浜が記載されている。御膳講とは山神社に御膳を奉納・共食した集団のことであり、特に新山浜・小淵・給分浜・泊浜はほぼ毎年参拝しており、牡鹿地区では平成17（2009）年の小淵の記録が最後になっている。女講中としては解散した後も、少数の有志で山神社御膳講を実施していたことが分かる。

御膳講を行わずに参拝だけ続けてきた女講中もある。例えば、大原浜女講中は昭和54（1979）年頃に解散しており、その直前に講員全員で山神社に参拝しているが、御膳講は行わなかったのので「一覧表」の記載はない。この頃には自家用車で山神社に直行するようになっていたが、昭和40年代までは公共交通機関を利用し、石巻から鉄道で山神社最寄りの小牛田駅に向かった。移動だけで1日ばかりになるため、参拝後は鳴子で一泊した。若い嫁たちにとって貴重な旅行であり、休み日だったといえる。

このように、藩政期、山神信仰は女性の集団化を促し、近年まで女講中によって山神社の参拝が行われてきた。また女講中は12日に各集落の山神塔を祀り、集落ごとに山神講を実施した。他方で、「山神代参婦人講中一覧表」によれば、女講中が解散した後も山神社への参拝が続けられている。山神信仰と女講中は密接な関係にありながら、信仰と組織集団として区別されてきたことが分かる。

## (2) 壮年女性と観音講

女講中を抜けた後、50～60歳で観音講に入った。観音講は女講中に比べ加入の任意性が強く、年齢層の重なる婦人会と結びついてかなり早い時期に講活動を終えた集落もある。このため、観音講の実態については不明な点も多い。谷川浜や大谷川浜のように観音菩薩の石仏石塔が祀られてきた集落もあれば、小淵のように給分浜後山の十一面観音に参拝し、観音講を実施していた集落もある[上久保 2009: 234]。この項では、現在も行われている寄磯浜の観音講を具体的に取り上げたい。

寄磯浜の観音講は、集落ほとんどの家が檀家になっている崇徳寺（寄磯浜）で行われている。観音講は3人の講員によって細々と続けられてきたが、東日本大震災以降、崇徳寺住職夫人の呼びかけによって、20人以上が参加するようになった。

【写真 1】寄磯浜観音講(平成 26 年 1 月 17 日／戸邊優美撮影)



①準備の合間を縫って、個々人が観音様を拝む。  
左に見えるのはオハネリ。



②本尊に供えられたきなこ餅やのり餅。  
重箱や弁当箱に各々の家印が印してある。



③住職による読経。この後、講員だけで御詠歌を  
詠唱する。梁に貼ってある紙がご詠歌。



④オボキが下げられ、一口分ずつ配られる。  
1年生が調理した精進料理を共食する。

観音菩薩の縁日は 17 日であり、寄磯浜では新暦 1 月 17 日、5 月 17 日、9 月 17 日に観音講を実施している。元々は 1～9 月まで年に 9 回実施していたとされる。女講中と念仏講の中間の講集団であり、嫁や姑と加入する講が重複しないように調整するため、年齢区分は設けられていなかった。念仏講が行われていない現在では、上限年齢は 75 歳と決められている。ただし、すでに抜けた人も亡くなるまで観音講で名前を読み上げられる。講員は寄磯浜の既婚女性だけだったが、震災後は端郷である前網浜も合同し、同じ集団になった。

観音講の当日、朝 8 時半頃から新人である 1 年生によって精進料理の支度が始められる。オボキ・うどん・天ぷら・野菜のおひたし・漬物が用意される。米は講員全員が持寄り、それ以外の食材や調味料は崇徳寺が講費から用意する。また、1 月の講では稲荷寿司を注文する。料理が出来上がると、本堂に会食の用意が整えられ、精進料理が御神酒と共に本尊に供えられる。このとき、講員それぞれが用意してきた餅も供えられる。本来はきなこ餅とされるが、冷えても食べやすいように海苔餅にする人も多い。11 時頃から、住職による観音経読経が行われる。その後、全員で御詠歌を詠唱する。それが終わると、会食が始まり、御神酒やおボキが下げられ、おボキは 1 人 1 口分ずつ配られる。おボキや餅を食べることで、風邪をひかなくなると言われている。

寄磯浜では、観音講のほか、女講中や念仏講も崇徳寺で行われていた。平成 10 (1998) 年に

女講中が解散した際、使用していた茶碗類が崇徳寺に寄進され、観音講で使用されている。現在の観音講では会食が済むと速やかに解散になるが、かつてと同様に午後にかけて雑談を楽しむ講員もいる。

### (3) 念仏講の役割—高齢女性の講集団—

観音講より年配の女性が入る講集団として、念仏講があった。鮎川浜では不動講と呼ばれていた<sup>3)</sup>。女講中や観音講に比べ、特に寺院との結びつきが強く、陽山寺（十八成浜）や前項の崇徳寺など、寺院のある集落では、念仏講を寺院で実施していた。葬儀や法要において代理を果たすこともあり、陽山寺住職によれば、無住寺の集落や僧侶の到着に時間がかかる場合、枕経を念仏講のお婆さん達が代わりに上げていたとされる。

これらの念仏講は、現在では行われておらず、檀那寺が主催する和讃の集まりなどが信仰的講に代わられている。『牡鹿町誌』上巻によれば、十八成浜では「女講中の上級集団である念仏講も昔は念仏小屋という講中が集まる場所（旧小学校脇、今の成寿園）もあったが、今では無くなっている。その後、相沢はまよさんや及川寿夫氏の婆さんたちが5人ほどで念仏を唱えていた。やがて、昭和56（1981）年3月24日、藤沢あい子さんの指導、阿部さだ子さんや遠藤まき子さん等の世話で和讃を習う集まりが出来、同年11月1日、会員8名で正式に梅花講として発足しているが、あい子さんがハワイに去ってからは藤沢春雄師の指導を受けている」[牡鹿町誌 1988: 351]。谷川浜では、昭和20年代まで念仏講員が各集落を巡礼していた。巡業で寄付を集め、洞福寺（谷川浜）に柱隠しを寄進したとされる<sup>4)</sup>。

陽山寺には、念仏講解散時に返されたという数珠が保管されており、百万遍を行うのに使用されたと伝えられる。百万遍とは、複数人で輪になり、太鼓と鉦に合わせて大きな数珠を持って回す宗教行事である。1巡すると1万回読経したことになり、10回繰り返すことになっている。牡鹿地区で百万遍を行う集落は数多いが、高齢女性の集まりに限定されるわけではない。大原浜では、2月の御神木祭において、実業団により百万遍が行われている。また、谷川浜では、昭和20年代頃まで女講中によって講の度に百万遍が行われており、ズブサマと呼ばれる大数珠を回しながら、「ズブの念仏、一遍申せば、極楽浄土、これはお池の蓮華の花よ、結んで開いて、シハイゴンズの来光は、宵に明星、夜中に法華経、曉明星ナンマイダ」と唱えた。

### (4) 女性の年齢集団をめぐる現代的状況—集団の解散と神仏—

牡鹿地区の女性の講集団について、信仰との関係性や講行事の観点から概観した。年齢集団については、女講中以外の講集団は加入脱退の年齢があまり明確に意識されていない。この点については、嫁や姑と重複しないよう調整するために、年齢による区分を原則にしなかったという側面もあるが、寄磯浜の観音講では75歳で脱退し、その後に入る講が用意されていないことを踏まえると、年齢による区分が講員によって柔軟に設定されてきたことが窺える。寄磯浜観音講は、加齢による体調不良で講行事への参加が難しくなる前に脱退することができるよう、75歳という年齢区分を設けている。このように講集団が任意に年齢区分を操作することはしばしば見られ、人口が多かった昭和30～40年代の小渕では、女講中の講員をカトクの妻に限り、年齢も32歳までとしていた（昭和15（1940）年生/女性）。38歳や42歳を脱退年齢とする集落が多い中で、これはたいへん早い脱退といえる。また逆に、年齢区分をなくすことで、講員を講集団に長く留める場合もある。つまり加入する側の実態としては、宮城県内陸部の戸主会型契約講と同様に、

家における立場と所属する組織が対応関係にあるといえるが、年齢区分が設定されることで自身の加入／脱退がより分かりやすく明示されるといえる。

講集団の活動は、それぞれの信仰対象や役割によって異なる。女講中は産育、観音講は家や集落の安泰あるいは自身の健康、念仏講は法行事を目的とする。これらの講集団は経済的にも組織的にも独立しており、互いに干渉しない。しかし、他の講集団が解散した場合、その役割を別の講集団や年齢層が引き継ぐことはしばしば行われている。鮎川浜観音寺で保管されているお膳は、不動講から贈られたものである。もともとは観音講のもので、それから女講中・不動講へと所有者が移ったと伝えられている。次章で女講中所有の婚礼衣装等について述べるが、こうしたモノについても、それを所有している集団が解散したからといって容易に廃棄できない事情があった。役割や所有物を行政区や男性講集団に渡すのは最後の手段であり、年齢の区分に関わらず「女性」として役割を共有する側面があったといえる。

小網倉浜では、女講中が解散した後も元女講中の講員によって、「お地蔵様のお祭り」が続けられてきた。小網倉浜の地蔵は「虫食い地蔵」<sup>6)</sup>と呼ばれ、子どものかんの虫によく効くとして、若い母親らが集落の外からもお参りにやってくる。小網倉女講中では、もともと旧暦1・3・5・7・10月の地蔵講と、旧暦1・3（山神社参拝）・9月の山神講を行っていた。カキ養殖を行う家が増えると講の回数は年間5回まで減った。更に女講中が解散すると、地蔵は行政区（小網倉浜）に返されたため、祀り手がいなくなった。このため、既に女講中を引退した60～70歳代の世代が中心になり、平成20年頃から旧暦5月24日と10月24日に地蔵の祭祀を行うようになった。

祭りの日は、午前9時頃から集まり、地蔵を飾る準備を始める。幟は東日本大震災時に流出したため、平成24（2012）年に新しく製作した。地蔵や石塔に着せる衣装を着せ、花やおはぎなどを供える。おはぎや菓子在地蔵の口元につけ、残りは基本的にその場で食べる。

地蔵講ではないので、屋内に移って共食することはない。祀り手の多忙により、揃ってそれ以上の時間を確保することが難しいためである。かつて女講中として祀ってきた地蔵に対する、粗末にすることのできない心意によって「お地蔵様のお祭り」が続けられている。

以上のように、牡鹿地区では様々な年齢層の女性の講集団が営まれてきた。時代の変化とともに、その実態は変化しており、現在では必ずしも年齢集団としては行われていない行事も多い。

## 【写真2】小網倉浜の「お地蔵様のお祭り」

（平成26年6月21日／戸邊優美撮影）

地蔵（左）に着物・羽織・涎掛けを着せ、地蔵以外の石塔（右）にも涎掛けを付ける〔上〕。  
おはぎなど供え物を地蔵に食べさせる〔下〕。



また、女講中の展開や、それぞれの女性の講が均一に分布している点など、牡鹿地区全体としての共通項が見られる一方で、講行事が集落によって全く異なる側面もある。次の章では、過去に行われていた女講中の活動を整理し、その行事に意味や集落ごとの特質について考察したい。

### 3. 女講中の行事と役割

#### (1) 講頭とヤドについて—女講中の組織性—

先述の通り、牡鹿地区における女講中は、38～42歳くらいまでの既婚女性による集団である。組織としての構成は、加入順を加味した年功序列であり、新人は講を行う際にその準備を担ったり、後述するように、集落によっては特別な役割を負ったり場合もある。講の代表は最年長者が務め、会計や物品の管理を担当した。代表者の呼び名は、【表 2】のように集落によって異なる。なお、谷川浜では代表者であるトシガシラのほかに会計の役職があり、会計が書記や調理を担当していた。このように役割を分担して、役職を複数設けている女講中もあった。

各集落には2～3の「トメ」という区分があり、集会所ができる前までは、トメごとに順番にヤド<sup>⑥</sup>を回した。つまり、トメチョウ（当前長）やトガシラ（当頭）はトメにおける代表の意味であり、女講中の運営と集落における社会的地位が同一視されていたことがわかる。

ヤドで講を行う場合は、ヤドで煮炊きから共食まで行われる。昭和40年代の泊浜では、代表者である会長の自宅をヤドとしていた<sup>⑦</sup>。ヤドが汁物を用意するため、講員はそれぞれ1,000円ほどを会費としてヤドに渡した。赤飯や天ぷら、ササギの煮物、寒天などを作り、膳の形に整え、山神塔や地藏像に供える。ヤドでは床の間にお掛図を掛けて、蠟燭を灯し、赤飯と汁物を供える。それぞれが拝んだ後、共食する。これらは午後から行われ、夕食後もヤドでゆっくりと過ごすことが許されていた（昭和43（1968）年結婚／女性）。同じく昭和40年代の大原浜では、泊浜と違い世話人とヤドは関係がなく、北・中・南のトメが順番に宿をまわっていた。宿に決まると、組の中で食料を集め、宿でないトメは約200円をお礼として宿のトメに渡した（昭和16（1941）年生／女性）。

各集落に集会所が作られてからは、講を行う場所も移り、ヤドも単に煮炊きの担当者を指すようになった。集会所は、公民館分館や生活センター、老人憩の家など公共施設であり、講で使用する道具類や女講中の膳碗などもそこに保管された。それ以前は、集会所の設置が早かった谷川浜を除く集落では、膳碗等は女講中の倉庫にしまい、神仏の図像や会計簿などは代表者の自宅に保管されていた。倉庫は女講中解散後もそのまま道具を収蔵していたが、東日本大震災により流出あるいは撤去され、給分浜に残るのみになっている<sup>⑧</sup>。

女講中の運営において、男性の契約講にみられるような厳格な規則は見られないが、女講中にも規則を記した文書が存在したことが伝えられている。新山浜女講中では、加入した新人は昭和27（1952）年作成の「講則」を読み学ぶことが行われていた。「講則」には、40歳まで加入すること、年9回の講の日付、3月12日には小牛田の山神社に参拝することなどが記載されていたとされる。この文書は、昭和41（1966）年に新山浜に嫁いできた女性によって確認されているが、その後平成1（1989）年までの間に失われており、現存していない。大谷川浜女講中にも、全10条から成る「会則」が存在したとされる（昭和6（1931）年生／女性）。新人たちで回し読みしたため傷み、洞福寺（谷川浜）の住職に修繕を頼んだほどだったという。解散後も集会所脇の女講中倉庫に大切に保管してきたが、東日本大震災の折に倉庫ごと流出した。

このような女講中の規約は、牡鹿地区でも全ての集落にあったわけではない。全国的に

	講日(昭和30年代)		場所(ヤド→集会所に変化)		組織					解散時期	
	地蔵講	山神講	ヤド	集会所	股退年齢 (昭和30年代)	代表者	代表の 決め方	代表 管理物	規約		仲間入り
小網倉浜 (清水田浜倉)	1/24、 5/24、 7/24、	1/12、 3/12	輪番(トメ) 上・里・東	昭和53(1978)年 老人憩いの家	42歳まで	トメガシラ (トメごと)	年長者				
大原浜	1/12、1/24、3/12、3/24、 4月、6月、8/24、10/12、 10/24、11月、12/12、12/24		輪番(トメ) 北・中・南	昭和51(1976)年 生活センター	38歳まで	世話係	年長者 (十学歴)	判子、 会計簿	なし	嫁入後 最初の講	昭和55年 頃
給分浜	1/24、 7/24、 9/24	1/12、 3/12、 10/12	輪番(トメ) 中町・立町・横町	昭和53(1978)年 老人憩いの家	数え37歳の 12/24	トガシラ (トメごと)	年長者		なし	嫁入後 最初の1月	
小淵	24日	12日	輪番(トメ) 狩又・水沢・清水・中里	昭和56(1981)年 公民館小淵分館	38歳までの 長男の嫁※ 1	トメチヨウ (トメごと)	年長者		なし	嫁入後 最初の1月	平成15年 頃か
十八成浜	正月、3/12、 7/24(カボチャトメ イ)、10/12		3月は金剛田、7月は 東、12月は西、正月はト メイで回り番					不明			昭和20年 代前半か
鮎川浜 (北・南)			北:東泉院 南:ヤド					不明			
新山浜	1/24、 3/24、 9/24	1/12、 3/12、 5/12、	3つの班で回す	昭和52(1977)年 生活センター	40歳まで			規約、 掛軸	「講則」(昭和 27) →流出(平成		平成15年 頃
泊浜	22日	12日	班ごとに回す	昭和53(1978)年 老人憩いの家	42歳まで	役員	年長者 5名ほど	掛軸など			
谷川	1/24、 2/24	3/12、 9/12、 10/12		昭和8(1933)年 以降 ※2	42歳まで	トシガシラ 会計		掛軸、 記帳		嫁入後 最初の1月	平成10年 頃か
谷川浜	1月24日 毎月24日			昭和37(1962)年 公民館大谷川分 館	40歳頃まで	講師		会計簿	「会則」 →流出(平成 23)	1月24日に 女獅子・ 大漁踊り	
寄磯浜 (前網倉倉)			崇徳寺 (地蔵講・朝言講・念仏講)								平成15年

【表2】各集落の女講中

昭和30年代の活動内容を中心とした聞き取り調査による。

十八成浜・鮎川浜については、昭和30年代にはすでに解散しており、表作成にあたって『牡鹿町誌』上巻の記述を引用した。

※1 加入者が多かったため、股退年齢を33歳に引き下げて加入者を制限した時期がある。

※2 昭和8(1933)年の三陸大海嘯後に建設された震災記念館を集会所として使用。同建物は昭和30(1950)年に牡鹿町公民館谷川分館として移管された。

も女人講等の女性集団が自ら規則を文書化していた例は少ないことから、貴重な事例といえる。

## (2) 正月の講における演芸

女講中の定期的な集会の開催は、基本的に地蔵講・山神講の講日である。講の開催月は集落によって異なっていたが、1月12日、1月24日、3月12日、9月あるいは10月に設けられたところが多い。1月は地蔵講、山神講の両方を行う集落が多く、通常のお膳に寿司が加えるなど普段とは異なる特別な講として行われた。また、給分浜や小淵、谷川浜では、新しい嫁は1月12日の講で仲間入りした。このように、年始の講行事として特別視されていたことが窺える。

牡鹿地区における正月行事として、春祈祷の獅子振りがある。獅子振りは三陸地方に広く分布し、牡鹿地区の場合は実業団（契約講）によって行われてきた<sup>(9)</sup>。大谷川浜では、不幸のあった家では門付を行わず、24日に集会所<sup>(10)</sup>で改めて獅子振りが行われていた。この時、昭和30年代までは女講中による獅子振りも行われていた。大谷川浜女講中が所有する獅子頭は女獅子で、実業団の男獅子より一回り小さく<sup>(11)</sup>、これを舞うのは新人の役割だった。ほかにも、新人は大漁踊りなど複数の芸を披露した。不慣れな獅子振りや踊りは事前の練習が要請され、定番では、気後れする新人たちを尻目に、熟練の壮年女性が飛び入りで芸を盛り上げることもあった。

このように、女講中が1月24日に演芸を披露していたのは、大谷川浜だけではない。小淵では、やはり新人によってオメツキが行われた。小淵でオメツキが盛んに行われたのは昭和10年代までである。オメツキとは思いつき、すなわち即興芸の意味である。現在の石巻市域においても、オメツキと呼ばれる即興劇は分布していたが、その担い手は男性だった<sup>(12)</sup>。小淵女講中のオメツキは、嫁入、船の新造、家の新築など、祝い事のあった家を訪れ、祝いの内容に合わせて唄や踊りを披露するというものである。前年に嫁いできたばかりの新人たちは、髪を島田崩しに結い上げ、水引をかけた2本の杵を持ち、奴姿（男性の帯・股引）の装いをした<sup>(13)</sup>。即興芸だけではなく、道中唄の「やっこふり」や新築祝いの「壁塗り」など、先輩から後輩へ伝えられてきた芸もあり、その1つにザルジシがある。ザルに獅子の絵を描いた紙を貼り、獅子振りを真似て踊る、という芸だった[下村 2009: 66]。

これらの演芸については、地蔵講以外の信仰行事、三陸漁村における女性の役割、新しい嫁の村入りなどとの関連性を見ることができる。

まず他の信仰行事との関係について、1月24日は地蔵講だけではなく、秋葉講の縁日になっている。秋葉講は、金毘羅講や金華山講などと同様に牡鹿半島内で広く行われていた、男性の代参講である。現在ではほとんど見られないが、昭和期には、代参はしないまでも集まり飲食することは行われていた。各集落の「秋葉大権現」「秋葉山大権現」の石塔を見ると、古いものは享和年間にさかのぼる<sup>(14)</sup>。前章で述べたとおり、女講中の集まりもその頃から始められていたと考えられることから、長い歴史の中で講行事や正月行事などが結びつきあい、一様ではない集落ごとの行事の形に形成されたといえる。

次に、三陸漁村では大漁や不漁の際に女性が宴会を催す習慣がある。牡鹿半島西側に浮かぶ田代島では、女講中によって昭和30年頃まで「浜祭り」が行われていた。浜に畳を敷き、浜の男性にお膳を馳走して、「魚売りの芸」など唄や踊りを見せる<sup>(15)</sup>。このように、女性が船乗りである男性を接待し、漁の安全や大漁を祈願する宴会は、牡鹿半島でも桃浦などで行われてきた<sup>(16)</sup>。小淵で行われていたオメツキも、大漁踊りなど大漁祝いに即した演芸内容であることから、三陸漁村の女性たちに見られる呪術的な役割があったといえる。こうした宴会は、大漁・不漁時に随時行われる例と、年中行事として日程が固定されている例があり、集落によって異なる。詳細は不明だが、十八成浜でも「浜祭は、むかし正月24日に行う婆さん達の行事であった」[牡鹿町誌 1988: 358]とされ、谷川浜や小淵の例からも、牡鹿地区は年中行事に漁の祈願が盛り込まれていたといえる。これらの宴会芸は船乗りや集落の娯楽でもあり、演芸者に「お花」が贈られ、それらは女講中の活動資金に充

てられた。

そして、嫁の村入りとしての意義も指摘できる。谷川浜や小渕のように演芸会が催されなくても、給分浜など、1月の講で女講中の仲間入りを行うとしてきた集落は多い。婚礼を済ませ集落へのお披露目を行うのとは別に、女講中に入ることが正式な村人として認められるもう1つの指標だった。これについて、給分浜で日露戦争のころまで行われていたとされる「ミズスギ（水祝儀）」の習俗との関連が窺える。水祝儀とは、宮城県・福島県に見られる、新郎新婦に水をかける正月行事のことで、契約講や青年会など社会組織が主体となっている。給分浜のミズスギでは、花嫁は「旧正月15日〔中略〕新嫁の方は杵をバンドウ（背負子）に縛りつけたのを背負い、地蔵講の女の人につれられて地蔵講の宿へ行きご馳走になる」〔平山 1969: 101〕。『牡鹿町誌』の小渕集落誌では、オメツキの支度について「二本の杵を男物の三尺帯で背中に十文字に背負い」とある〔牡鹿町誌 1988: 514〕ので、装いに共通点を見ることが出来る。

このように、女講中のその年最初の講については様々な要素との結びつきが指摘できる。他方で、時代や地域の偏差が強く、牡鹿地区全体の民俗として総括することは難しい。各集落における社会や産業の構造、三陸漁村の信仰が複雑に絡み合い表れたのが、個々の行事といえる。この項で述べた行事はいずれも現在は行われていないが、三陸地方や宮城県における正月行事や女性集団の分布を俯瞰する上で、牡鹿地区の特徴を示す重要な事象であるといえる。

### （3）初地蔵と地蔵隠し—大谷川浜・谷川浜の地蔵祭祀—

1月の女講中行事としては、演芸披露のほかにも集落によっては特別な催しが行われていた。大谷川浜では1月24日の地蔵講を「初地蔵」と呼んだ。大谷川浜では女講中によって、鶏足神社の階段下に2体の地蔵像が祀られており、初地蔵の日には「地蔵隠し」が行われていた。地蔵隠しとは、実業団が地蔵を納屋などに隠し、女講中がそれを探し出す習俗である。時には新築の家屋の床下など難しい場所に隠され、見つからない場合には、どこに隠したか教えてもらうこともあった。大谷川浜女講中では地蔵が消えることを「お伊勢参りに行った」と表現し、見つけ出した地蔵像は旅の垢を落とすようにきれいに磨かれた。その後、新人が地蔵像を背負い、元の場所に戻した。大谷川浜の地蔵隠しについては、大

谷川浜青年契約会（実業団）の「会議記録」に「昭和52年1月2日 女講中の為にしてしていた「地蔵様隠し」を廃止する」と記載がある〔牡鹿町誌 1988: 815〕。元女講中講員〔昭和6（1931）年生／女性〕によれば、「心配なことがあれば地蔵講は何でも実業団に相談した」ともされており、大谷川浜における女講中の契約講の密接な関係性が窺える。

1月24日の地蔵隠しは、隣の谷川浜でも昭和10年頃まで行われていた。実業団が洞福寺前の地蔵像を隠し、女講中が探し出すところまでは大谷川浜と同じで、谷川浜の場合は負けた方が食事を用意するという決まりになっていた。また、見つけ出された地蔵は、新人の講員によってきれいに化粧を施され、新しい涎掛け等の衣装を着せられ、元の場

#### 【写真3】谷川浜の化粧地蔵（戸邊優美撮影）



化粧前。津波にさらされても白粉はほとんど落ちていない。

（平成23年12月撮影）



化粧後。新しい着物に取り変えられ、口紅が塗られた。

（平成26年7月撮影）

所に戻された。地藏隠しが行われなくなった後も、地藏講が解散する平成10年頃まで地藏の化粧は行われた。また、地藏講解散後は有志によって、涎掛けの交換と化粧が年に1回行われている<sup>(17)</sup>【写真3】。

このような地藏を隠す習俗については、『牡鹿町誌』十八成浜集落誌にも記述がある。十八成浜女講中は日程によりヤドが決まっていたが、正月だけはトメごとにヤドをまわし、「この時、地藏隠しが行われ、当時の青年団が東光院跡にある地藏尊を隠し、それを女講中が捜し当て、元の場所に安置するまで講中は宿に戻ってお膳に座ることが出来なかった。ところが他の当前の青年達が又隠しをやるので青年たちの地藏様の奪い合いが激しく、その為に女講中が地藏様を捜し出すのが大変だったという。」[牡鹿町誌 1988: 351] ことである。十八成浜の女講中は、昭和20年代前半には解散したと見られ、地藏隠しを詳しく知る人は現在いないが、この記述からは、男性と女性の競争だけではなく、トメごとの男性同士の競争があったことが窺える。

地藏をめぐる婚姻儀礼としては、若者たちが地藏を婚家に運び入れる習俗が、山口・広島・熊本など主に西日本に分布している。熊本県球磨郡の「地藏担ぎ」は、現在は女性により宴会芸として行われているが、元は若者たちが地藏をこっそりと持ち出し、気づかれぬように婚家の縁側に置く習俗だった[戸邊 2013b]。地藏担ぎ習俗と、谷川浜などで行われていた地藏隠し習俗については、秘密裏に地藏を動かすという点では似ている。神仏が訪れる・旅をするところに、笠地藏などの昔話にも結び付く地藏の来訪神的側面を見ることができる。

また、牡鹿地区の場合、隠す側＝男性集団／嫁を迎える側と、探す側＝女性集団／嫁に来る側の関係性が明確に表れている<sup>(18)</sup>。探し出した地藏をきれいにする役割が新人の講員のものであったことから、小淵のオメツキや給分浜のミズズギなどと同様、新しい嫁が集落成員として加わる通過儀礼としての意味があったといえる。

#### (4) 婚礼への関与① 長持渡し

続いて、女講中と婚礼の関わりに着目したい。牡鹿地区において、冠婚葬祭は親戚・本分家・シムルイなど家や個人の関係で行うものであり、行政区や実業団（契約講）など社会組織は必要がない限り関与しない。一方で、女講中が婚礼に関与してきたことはどのような意味を持つのか。

牡鹿地区では昭和40年代まで自宅で婚礼が行われていた。あるいは、披露宴は料亭や専門会場で行われても、近所へのお披露目を兼ねて改めて宴会を催すということもあった。花嫁が婚家に向かう道中では、嫁荷が先に行く。この嫁荷を引き渡し役割が、女講中によって担われていたのである。嫁荷の引き渡しを長持渡しと呼んだ。なお、聞取調査に応じた昭和20年以降に結婚した世代は、実際には長持を嫁入道具として持参してはいない。例えば、昭和33(1958)年に蛇田(石巻市)から大原浜に嫁いだ女性の嫁入道具は、箆筒2棹・張り板2枚・洗い桶・下駄箱・鏡台・裁ち板である。洗濯道具は婚家のものを共有せずに、嫁が持ってくるものだった。

長持渡しは、(ア) 嫁の実家から嫁方集落の女講中が受け取る、(イ) 嫁方集落の女講中が婿方のチカムカエ(近迎え)に引き渡す、(ウ) 婿方集落の女講中が受け取る、(エ) 婿方集落の女講中が嫁ぎ先の家に引き渡す4つの段階に分けることができる。ナコード(仲人)は(ア)から最後まで、婿方からのチカムカエは(イ)から同行する。

女講中は婚礼の日、これらの嫁荷を実家でさんさ時雨を唄い、嫁荷を受け取る(ア)。箆筒など大きなものは大八車に乗せ、女講中の油単が掛けられる。チカムカエが待つ引き渡し場所まで、長持唄を唄いながら向かう。引き渡し場所は、トメや集落の境、橋、中宿、船を利用する場合は港だった。女講中は嫁荷を渡さずに「うちのいい娘を嫁にやるのだから」といって、渡し賃を要求する。ナコードやチカムカエは、女講中が納得するまで祝儀袋を渡す。女講中の代表が納得し、手を叩くと、女講中はさんさ時雨を唄い、嫁荷が引き渡される(イ)。このとき、女講中の油単は外される。次に、婿方集落の女講中が待つ引き

**【写真 4】昭和 50 年頃に行われた長持渡し(小網倉浜)  
(提供: 阿部政代氏)**

女講中は揃いのカンバンを着ている。左下には油単が掛けられた長持が置かれ、その上に酒や料理が置かれている。長持の前にいる女性が代表のトメガシラ。



時雨を唄う(昭和 60 年頃/大原浜)、花嫁の到着に合わせて集まり、さんさ時雨を唄う(平成 1 (1989) 年/新山浜)。女講中が解散しても、その年代の女性に頼んだり、婦人会や元女講中講員に務めてもらうなど、牡鹿地区における婚礼では祝い事として重視され続けた。泊浜の場合、女講中解散後は婦人会がそれを務めるようになり、婦人会から婚家に紅白の横断幕を貸し出した。そして結婚式がある朝に、婦人会が漁協のスピーカーから長持唄(カセットテープ)を流す。泊浜では現在は婦会も解散したが、結婚式があるときは元会員に頼んでやってもらう。このように、現在では引き渡す儀礼より、集落の女性に唄ってもらうことに重点が置かれているといえる。

長持渡しという嫁荷の引き渡し儀礼は、宮城県内の各地でも見られるが、いずれも実家と婚家の者が直接行ったり、運搬した若者が関わったりしており、集落の女性が関わる例は旧牡鹿郡に集中している<sup>(19)</sup>。女講中が長持渡しを担うことについて、経済的、社会的、そして呪術的な意義があるといえる。経済的意義として、仲人や婚家から渡される礼金がある。このとき得た金銭は全て女講中の収入とすることができた。社会的意義としては、花嫁の帰属の移動である。女講中が嫁荷の引き渡しを認めることは、自集落の娘から他集落の嫁になることを意味する。同じ集落内で結婚する場合、(イ)が行われずにそのまま婚家に嫁荷が運び込まれることから、家ではなく集落の移動が問題となっているといえる[齋藤 2010]。そして、呪術的な意義については、3-(2)で述べたように、女性の演技に対する招福や厄除けの期待である。女講中が解散し、経済的意義・社会的意義が希薄化しても、なお女性の唄が求められている点で、呪術的な意義は持続しているといえる。

**(5) 婚礼への関与② 婚礼衣装の用意**

長持渡しによる収入は、講を行う費用、共有膳椀の購入、催しや他の集落組織への寄付などに当てられた。女講中が購入したものの中には、振袖・角樽・三組盃など婚礼道具も見られる。振袖等婚礼衣装については、泊浜で現存しており、その他、小網倉浜・大原浜・給分浜・小淵・新山浜で、着たことがある・着た人を見たことがあるという経験談が聞くことができた。大原浜では、昭和 22 (1947) 年に振袖を購入し、昭和 30 (1955) 年まで少なくとも 18 回にわたり、300~500 円ほどで貸出が行われた<sup>(20)</sup>。いずれの集落でも昭和 20 年以降に婚礼衣装の購入が進められ、自宅での婚礼が一般的に行われた昭和 20~40 年代に貸出されている。

渡し場所まで嫁荷が運ばれる(ウ)。女講中は嫁荷を受け取ると油単を掛け、長持唄を唄いながら婚家まで運び、婚家に引き渡した。婚家では女講中に酒や料理を振舞い、礼金を渡した(エ)。(イ)と違い、金銭を要求する応酬は行われない。なお、【写真 4】は(エ)の場面である。

婚姻儀礼としての長持渡しは(イ)だけであり、花嫁が属する集落を移る重要な場面といえる。しかし、遠方との婚姻や自宅での婚礼の減少などにより、婚礼と荷物の移動が一体的に行われなくなっても、(ア)~(エ)はそれぞれ個別に行われた。

例えば、結婚式が行われる朝、女講中が花嫁の家に行き、さんさ

婚礼衣装は振袖のほか、帯やかんざしなど一式揃えられていた。泊浜・老人憩いの家に保管されている女講中の婚礼衣装は、振袖・長襦袢・丸帯・しごき帯・帯揚・末広・箱迫・かんざしである【写真 5】。髪は地毛を文金高島田に結び上げ、かんざしを挿した。給分浜の女講中倉庫にも、振袖・長襦袢・丸帯・しごき帯・末広・箱迫・かんざしが保管されていた<sup>(21)</sup>。泊浜・給分浜ともに黒引振袖で、泊浜は花薬玉に末広、給分浜は牡丹に菊の文様があしらわれている。また、泊浜の振袖の背には、丸に五三桐の紋が入っている。集落ごとに使用する紋があり、例えば大原浜では女講中の油単や角樽に三つ柏の紋が入っている。花嫁は自集落の女講中の振袖を着て嫁ぎ先に向かい、中宿で嫁ぎ先集落の女講中の振袖に着替えたことから、女講中所有の着物を着用することは集落への帰属を強調していたといえる。

女講中により婚礼衣装の所有・貸出が行われた背景として、大原浜では、女子青年団からの求めがあったためと言われている。それを裏付けるものとして、大原浜の「女講中会計簿」には、購入年である昭和 22 (1947) 年に女子青年団からの寄付金 2,000 円が記載されている。婚礼の支度に対する気兼ねや不安を解消するために、未婚女性と既婚女性の間で協力関係が生まれていた可能性があったと思われる。また宮城県内では、昭和初期の農村自立更生運動にて「部落共有財産造成」が奨励され、昭和 30 年代の新生活運動では牡鹿町長渡集落が「婚礼改善」の指定地区になり、「極良」の評価を得ている<sup>(22)</sup>。こうした官制活動からの影響と共有物の管理の関連性については、今後明らかにしていくことが必要といえる。

**【写真 5】泊浜女講中の婚礼衣装(平成 26 年 6 月 17 日／戸邊優美撮影)**



- [左上] 婚礼衣装一式が収納された箱  
(蓋に「昭和四十二年十月吉日」と箱書有り)
- [左下] 袋帯 (箱から取り出した状態)
- [右下] 振袖



## おわりに

年齢集団・講集団として表れた、過去あるいは現在の女性の集団について述べてきた。牡鹿地区と一口に言っても、陸の孤島のように離れた集落があれば近世から寄港地として人の行き来が絶えなかった集落もあり、また階層化の進んだ集落もあれば、そうではない集落もある。こうした事情が反映され、それぞれの集落が随時集団の在り方を変えてきた。現在行われていない集まりについても、それを見直すことは集落の歴史を再考することに繋がる。

本稿では女講中を中心に、女性の信仰に基づく集まりを整理した。女性の講集団について、産育への祈りと深い関連があるのは確かである。ただし、それは一面であり、女性たちの唄や踊りがもたらす効力、契約講との関係、モノを所有する母体としてなど、多様な角度から女性集団を捉えることができよう。紙幅の都合で割愛したが、泊浜や小淵のオシヤカサマ祭祀についても、観音講とは明確に区別して信仰されていることから、牡鹿地区における女性の信仰集団の形態の1つとして見る事が可能である。集落が地理的にも人口的にも変容し続けている現在、これら信仰の記録は集落の記憶を揺さぶることができるのではないだろうか。

## 註

- (1) 講や祭礼の暦については、特に断りのない限り、以下の通りである。牡鹿地区では昭和30年代まで集落内の作業や行事について旧暦を使用しており、例えば大原浜集落では昭和35(1960)年新暦1月から暦が切り替えられた。切替以降、講や祭礼も全て新暦で行われている。
- (2) 平成23(2011)年9月19日拝見。当資料は現在も記録が続いている。
- (3) 観音寺(鮎川浜)住職による。鮎川浜は南北に分かれて講集団を組み、南の講集団は観音寺を拠点とした。観音講が最初に廃れ、膳椀を女講中に寄贈したが、その後女講中も解散したため、不動講に渡った。不動講解散時、この膳椀は観音寺に収められた。
- (4) 大正10(1921)年生女性の語りによる。
- (5) 元文5(1740)年建立[牡鹿町誌 619]。虫食い地蔵に供えられたおはぎは、子どもたちが自由に食べてよいことになっていた。昭和20~30年代には、地蔵講の日は教員公認でおはぎを食べに行ったりという。このことを知らない女性が、備えようとしたおはぎの重箱に手を突っ込んだ地元の子どもたちを叱ったが、その日を境に我が子のかんの虫が治ったと伝えられ、子どもが食べ物を食べることはむしろ良いこととして受け取られている。また、虫食い地蔵のこけをつまんで子どもに舐めさせると良いともいわれており、話者(昭和17(1942)年生/女性)の若い知人が小網倉浜に来た折にこの風習に惚ったところ、子どもの夜泣きが止んだという話が近年のエピソードとして紹介された。
- (6) 泊浜ではヤダイとも呼ばれる。不幸のあった家はヤドにならない。泊浜では会長の自宅がヤドになるが、不幸があった場合、直ちに次の会長に交代し、会長が管理していた女講中の保管物も移された。
- (7) 昭和60年頃から班ごとの輪番になった。
- (8) 山神塔の横に女講中の倉庫がある。
- (9) 春祈禱の獅子振りは、もともと旧暦小正月15日に行われていたが、新暦の普及と共に1月2日に移行した。また、集落の家を1軒1軒回って門付していたが、東日本大震災より前に集会所で行う形に変えていた集落も多い。震災の際、獅子頭が流出・損壊した集落も多かったが、各支援団体の援助を受け、他の行事に先駆けて獅子振りを復活させている。他方で、春祈禱の継続については課題も多い。牡鹿半島の獅子振りについては、松岡薫「大原浜にみる獅子舞と正月行事」[松岡 2009]、三陸漁村における獅子振りの被災については、小谷竜介「契約講と春祈禱」[小谷 2012]、政岡伸洋「震災後における民俗の活用と被災地の現在」[政岡 2014]など参照。
- (10) 公民館が集会所として利用される以前は、実業団も女講中もヤドで獅子振りをしてきた。
- (11) 大谷川浜女講中は公民館分館の横に倉庫を設置し、女獅子も他の道具類とともに保管されていた。東日本大震災の際、倉庫ごと流出し、女獅子は現存していない。
- (12) 牡鹿半島の付け根に位置する渡波では、1月24日の秋葉神社の祭典にて、馬車や荷車の上でオメツキと呼ばれる演劇や作り物が披露された[石巻市史 1989]。出し物は歌舞伎、喜劇、人情劇などで、社会風刺や町政批判が意図されることもあった。石巻市史によれば、渡波のオメツキは周辺地域に影響をもたらしたとされるが、小淵の場合、演劇による教化活動や社会風刺は女講中のオメツキではなく戦後青年団の演芸会に表れている。また、宮城県の無形民俗文化財である「名振のおめつき」(石巻市雄勝町名振地区)もまた、1月24日の秋葉神社祭礼にて、契約講によって現在も行われている。

- (13)装いについては、[牡鹿町誌 1988 514] [下村 2009: 66] などの報告がある。なお、筆者のオメツキ調査は下村とほぼ同時期に実施した。
- (14)谷川浜（八幡神社下）、小淵（字村）など。なお、谷川浜の秋葉塔は横倒し、小淵は塀や鳥居が失われたが、どちらも石塔自体は現存している（平成 26（2014）年 1 月現在）。
- (15)田代島の浜祭りについては、瀬川清子が昭和 23（1948）年に実施した聞き取り調査の報告にもある。「漁がないから浜祭り（磯祭り）すべえ」といって、村のオトナたちを招待する。女らが嫁入りの長持ちをかついでもらった祝儀を貯えておいた金があり、足りないところは寄付を仰ぐし、招かれた人はハナをくれる。浜に舞台をして舞台の上で船主役人を招いてご馳走して踊るのが、磯浜祭りである。」[瀬川 1972: 382]
- (16)桃浦は荻浜地区の集落である。不漁時、船主の家に船員を集め、女性たちが宴会を開く「タル入れ」が行われていたという。宴会では、女性たちが大黒様の踊りを踊ったり、縁起を担いだ余興を見せた。川島秀一は、「気仙沼市字要害や唐桑町字小鱈に、女性ばかりの大黒舞などの七福神舞が伝承されているが、「タル入れ」などの儀礼の場に踊られていたものが、芸能として成長したに相違ない。」[川島 2001: 165-166] と述べている。
- (17)谷川浜の女性（昭和 17（1942）年生）が、現在谷川浜の地蔵の化粧を続けている。平成 23 年、津波被害に遭いながらほとんど無傷だったこの地蔵像について、この女性が洞福寺住職と話していた際、女講中解散以降「粗末」になっている、という話題になった。そこで女性は、以前女講中に入っていた時のように着物と涎掛けを作り、1 月に地蔵像を掃除して着せてやり、化粧をした。周囲にも喜ばれたため、女性は毎年続けるようになった。平成 25（2013）年、女性の家の墓を直した際、秋彼岸の前に地蔵像の着物も新しく着せ替えたところ、正月より盆など人が寺に多く訪れる時期に合わせた方が良く、ということになり、今後は盆の前に行くことにしたと語られた。
- (18)観音寺住職（鮎川浜）から次のような話を伺ったので、紹介したい。谷川浜には女講中と金毘羅講があり、女講中が金毘羅講の掛軸を隠し、探す行事があった。掛軸が見つからねば講を行うことができないので必死に探したと、経験者の古老から聞いたそうである。年代も不明であり、谷川浜でこの話は確認できていないが、隠す／探す関係の逆転が何を意味していたのか興味深い。
- (19)田代島の長持かつぎ [瀬川 1972]、江ノ島の長持買い [岡田 1969] が報告されている。
- (20)大原浜の「女講中会計簿」（昭和 6～38 年）による。
- (21)平成 21（2009）年、筆者調査による。給分浜区長（当時）、女講中元講員にご協力いただいた。
- (22)宮城県自立更生運動連盟「農村自力更生実施要項」（昭和 7（1932）年）、宮城県新生活建設協議会「昭和 35 年度新生活運動委託事業実績報告書」（昭和 36（1931）年）参照。新生活運動指定地区となった長渡浜は網地島の集落の 1 つで、牡鹿地区に含まれる。

## 参考文献

- 石巻市史編さん委員会 1989『石巻の歴史 4 教育・文化編』
- 江守五夫・平山和彦・明大法社会学演習学生 1968 「牡鹿半島の一村落における慣習規範と社会構造—宮城県牡鹿郡牡鹿町給分浜の調査研究」『法学会誌』(19) 明治大学法学会
- 岡田照子 1969 「江ノ島の講組織」『陸前北部の民俗』吉川弘文館
- 牡鹿町誌編纂委員会 1988『牡鹿町誌』（上）
- 牡鹿町誌編纂委員会 2005『牡鹿町誌』（中）
- 牡鹿町誌編纂委員会 2002『牡鹿町誌』（下）
- 上久保都生子 2009 「漁村における信仰と女性の役割」『フィールドへようこそ！2007 牡鹿半島表浜の民俗』筑波大学民俗学研究室
- 川島秀一 2001 「エビスバアサマのお振る舞い—三陸漁村の女たちの役割」『別冊東北学』（2）東北芸術工科大学東北文化研究センター
- 小谷竜介 2012 「契約講と春祈祷—震災前の暮らしと後」『記憶をつなぐ 津波災害と文化遺産』千里文化財団
- 齋藤優美 2009 「大原浜の女性と結婚—地蔵講の働きを中心として」『フィールドへようこそ！2007 牡鹿半島表浜の民俗』筑波大学民俗学研究室
- 齋藤優美 2010 「牡鹿半島における嫁集団の社会的・経済的機能—女講中の「長持渡し」について」『東北民俗』（44）東北民俗の会
- 佐藤信夫 2007 『戦争の時代の村おこし—昭和初期農村更生運動の実像』南北社
- 下村希 2009 「女講中と婦人会の変遷—戦後の都市化と高齢化による村落への影響」『フィールドへようこそ！2007 牡鹿半島表浜の民俗』筑波大学民俗学研究室
- 瀬川清子 1972 『若者と娘をめぐる民俗』未来社
- 竹内利美 1974 『日本の民俗 宮城』第一法規出版

- 竹内利美 1991『竹内利美著作集3 ムラと年齢集団』名著出版
- 立柳聡 1998「契約と同族」『性と年齢の人類学』岩田書院
- 戸邊優美 2013a 「「入れない嫁」から「入らない嫁」へ—高度経済成長期の牡鹿半島における女性集団の変化」『筑波大学地域研究』(34) 筑波大学大学院地域研究研究科
- 戸邊優美 2013b 「女性の結びつきとコミュニケーションツールとしてのドウケー球磨地方における地藏担ぎ伝播・受容を事例として」『史境』(65) 歴史人類学会
- 平山和彦 1969 「牡鹿半島一帯における年齢集団の諸相」『陸前北部の民俗』吉川弘文館
- 福田アジオ 1969 「契約講」『陸前北部の民俗』吉川弘文館
- 松岡薫 2009 「大原浜にみる獅子舞と正月行事」『フィールドへようこそ! 2007 牡鹿半島表浜の民俗』筑波大学民俗学研究室
- 三崎一夫・小野寺正人 1996 「宮城県の水祝儀」『民俗資料選集24 南奥羽の水祝儀』国土地理会
- 政岡伸洋 2014 「震災後における民俗の活用と被災地の現在—南三陸町戸倉波伝谷地区の場合」『無形民俗文化財が被災するということ—東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』新泉社